

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：議案第63号

案件名：二宮町在宅障害者福祉手当支給条例を廃止する条例審査について

討論内容：

私は、議案第63号、在宅障害者福祉手当支給条例の廃止については、委員長報告及び提案について、条例案について反対の立場で討論いたします。

現在、この制度の対象になっているのは、64歳までに各障害者手帳を初めて取得された方で、障がい者本人及びその配偶者が住民税非課税の方です。受給者数がおよそ500名ということでした。住民税非課税の収入レベルというのは、大体年収135万円とされています。これは月額で11万円に満たない額なんです。障害年金を受け取っておられるとして、1級では年額およそ104万円、2級で83万円、そういう状況ですから、障がい者世帯の経済状況は非常に厳しい、このように受け止めています。その中で、年額3,500円から7,000円という額でありますとしても、やはり手当の重みは大きい、大変重いものがあると私は感じています。

第3次障がい者福祉計画に向けたアンケートでも、町に力を入れてほしいこととして、身体障害者手帳保持者の29%、保健福祉手帳保持者の47.8%が所得保障の充実を挙げております。所得保障というものは、本当に切実な願いだと思います。

一方、この施設通所者の交通費補助金を10分の10にする、経済的な改善を図っていく、タクシー利用券を使った移動支援を拡充していく、これも本当に切実な願いで、決算委員会、それから予算委員会でも毎回これが取り上げられてきた、そういう部分だと思います。早急な実現が求められている部分です。

もともとは、施設通所者の交通費の補助率の拡充、タクシー利用券の利用方法の拡充に、令和6年度決算ベースでおよそ380万円の増額が必要になると試算されるんですけども、在宅障害者福祉手当の廃止で生まれる原資は294万円、そもそもこれらの施策をお金の問題でてんびんにかける、そういう考え方方が正しいかどうかなんですね。私は町として、これはやはり財源をきちんと手当していく、そういうことだと思っています。

障害者手当の見直しは、社会情勢の変化によるものとされています。自立支援サービスの利用者が増えているとされ、一律給付から自立支援への切替えを進めることができるとされています。委員会質疑では、500名の手当受給者のうち、2つの支援給付を受けていない方がおよそ半分おられるという見込みが示されているんですけども、情勢変化の1つとして、障害者福祉手当支給業務量の増加などにも触れられていますが、ここには障がい者の視点とか思いというのが全く感じられないんです。費用対効果という考え方そのものが、誰も取り残さないという、そういうことをを目指している町の施策として全くそぐわないと、私はそのように考えます。

2009年、平成21年の3月定例会、自立支援給付が増えるということで、在宅障害者福祉手当はほぼ半額に減額されました。その後、平成31年、2019年3月定例会では、今回同様の提案がなされましたけども、議会は否決しております。その後の社会情勢を考えますと、内輪の行政の事情ではなくて、物価高騰が急激に今進んでいてみんな大変な思いをしている。そういう中で、なぜこういう条例を今提案しなくちゃいけないか、私は本当に疑問に思うんです。

そういう意味でも今回の条例案には反対です。皆様のご賛同をよろしくお願ひいたします。